

村内公共施設再開のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されたことを受け、休館・休業していました、村内の公共施設を、以下のとおり再開しますので、お知らせします。

なお、施設の再開にあたっては、それぞれの施設において、感染症防止対策に努めてまいります。利用者の皆様も、マスクの着用や人同士の距離の確保等にご協力をお願いします。

施設名	再開日
喰丸小	6月1日(月)～ 9:00～17:00
田舎暮らし体験住宅	6月1日(月)～
奥会津昭和の森(キャンプ場)	6月1日(月)～
昭和村公民館	5月25日(月)～ ※当面の間は村民の方のみの利用となります。
昭和小学校体育館・昭和中学校体育館	6月8日(月)～ ※当面の間は村民の方のみの利用となります。
下中津川体育館、野尻体育館、 下平運動広場(野球場、テニスコート)	5月25日(月)～ ※当面の間は村民の方のみの利用となります。 (下平運動広場のトイレは使用できません)
健康増進施設(下平運動広場内)	当面の間、休館 ※水道施設故障のため。
道の駅からむし織の里しょうわ (織姫交流館、からむし工芸博物館、苧麻庵)	5月23日(土)～ 織姫交流館 9:00～17:00 からむし工芸博物館 9:00～17:00 苧麻庵 11:00～15:00 (14:30 ラストオーダー)
昭和温泉しらかば荘	6月1日(月)～ 宿泊、宴会、レストラン利用再開 ※5月16日(土)から再開している日帰り温泉については、利用時間を10:00～20:00に延長し、村民以外の方も利用可能となります。
多目的研修施設(しらかば会館)	6月1日(月)～
村民いこいの湯	6月1日(月)～ 8:00～20:00 ※村民の方のみの利用となります。

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言の解除に伴う対応について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域について、5月15日より福島県が解除となりました。

村内の公共施設等は順次再開されますが、引き続き感染を防ぐために、次の取り組みをお願いいたします。

「新しい生活様式」を実践しましょう

- ◇手洗い・消毒 ◇マスク着用 ◇咳エチケット
- ◇三つの密を避けて過ごす ◇人と人との距離の確保

【外出の自粛】

- ・不要不急の外出は避ける
- ・感染が流行している地域への往来を避ける

【食 事】

- ・対面ではなく横並びで
- ・持ち帰りや出前も
- ・大皿は避けて料理は個々に

【買い物】

- ・少人数ですいた時間に
- ・計画を立てて素早く済ませ
- ・レジでは前後にスペース

【仕事・通勤】

- ・オフィスは広々と
- ・換気とマスク
- ・体調が悪い日は無理をしない

【娯楽・スポーツ】

- ・すいた時間、場所を選ぶ
- ・自宅で動画を活用
- ・活動は少人数で

マスク必須の今だからこそ熱中症に注意

マスクをしていると体に熱がこもりやすく、のどの渇きは感じにくくなります。

自分では気づかないうちに脱水が進み、熱中症になるリスクが高くなりますので、例年以上に注意が必要です。

熱中症予防ポイント

- (1) 1日3食を毎日とる。(食事に含まれる水分・塩分が大切)
- (2) のどが渇いたと感じる前にこまめに水分摂取をする。
- (3) エアコンや扇風機を利用し、目安は室温28度・湿度50～60%に。
- (4) 快適な環境にして、睡眠を十分にとる。
- (5) 外出の際は体を締めつけない涼しい服装で、帽子や日傘で日よけ対策をする。